■日漢協トピックス

一般用漢方製剤委員会 広告研修会 開催

2026年1月22日（木）、TIME SHARING 銀座三丁目ビルディング（東京都中央区）において、一般用漢方製剤委員会主催による広告研修会が開催された。
今回は、当協会加盟会社から46名の会員が参加した。
前回に引き続き、日本OTC医薬品協会広告委員会の栄角 尚郎委員長から「最近の一般用医薬品の広告規制と違反事例について」と題し、解説をいただいた。

【栄角 尚郎委員長】

栄角委員長は、広告の適正指導に関する体系を説明したうえで、ガイドラインの要点と一般薬連広告審査会で議論となった表現事例について、実際の映像を用いて紹介した。

今回の講義では、当該審査会で問題視された事例を、医薬品等適正広告基準などに照らし合わせ、「具体的にどの観点が不適切であったのか」について、指摘内容が丁寧に解説された。審査会で指摘を受けた表現事例の一部を以下に紹介する。

＊「原因はひとつ･･･有害な老廃物です」→ 虚偽表現を用いている
＊「全薄毛を治す。」→ 表現が効能効果の範囲を超えている
＊「つらい神経痛の解決策！」→ 保証表現を使っている
＊「海水由来の良質なマグネシウムでとっても安心」→ 安全性を誤認させる表現を使用している
＊「売上日本一」「一日最大量」→ 最大級の表現をしている

【会場の様子】

最後に、栄角委員長は、「あくまで大切なことは、『生活者』にとって適切な情報提供となっているか、という点である。今後も審査会において、生活者視点で正しくわかりやすい情報提供になっているかを前提に判断をしていく」と締めくくられた。